

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

## 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

## 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
① 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告等を直接する氾濫危険情報等を直接区市長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。 (ホットメールの構築)	H 30 年度	現状と課題	・東京都から防災情報を水防担当部署及び防災担当部署でFAX及びメール等により情報を受けている。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 ・受け取った氾濫危険情報を直ちに共有し、迅速に次の行動に移行する仕組みの構築が必要である。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。			・首長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統圖に属する区市の対象 【東京都】 建設局
			・東京都と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 ・迅速に情報を共有できる仕組みの構築。	・東京都と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)	
		今後の具体的な取組	・東京都からのホットメールを当区の方法により、区長に伝達される仕組みを構築。	・東京都と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
		R 1 年度	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)の構築。	・東京都からのホットメールを当区の方法により、区長に伝達される仕組みを構築。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
		R 2 年度	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)の構築。	・東京都から防災情報を区長への直接送付ではなく危機管理室でメールを受ける体制に変更した。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R 3 年度	現状と課題	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や氾濫危険情報等の河川情報の伝達後、情報の共有に時間を要する場合がある。 ・区のメール配信サービス等に連携させ、登録制メールで住民等に配信するための仕組みの構築及び配信内容の検討が必要である。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間要する場合がある。			・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水防災総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
			・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)	
		今後の具体的な取組	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)	
		R 1 年度	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討する。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸について、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局・建設局)	
		R 2 年度	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討する。	・東京都と調整し、防災情報を区長への直接送付ではなく危機管理室でメールを受ける体制に変更した。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸について、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局・建設局) ・東日本台風の被害状況を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発令できるよう、「大規模風水害時における避難対応に関するガイドライン」とび「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」を作成し、配布した。(総務局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局・建設局)	

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
②避難勧告等の発令基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮における避難勧告などの発令対象区域、判断基準を確認する。	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川のタイムライン作成を検討している。</li> <li>・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討する必要がある。</li> <li>・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要ある。</li> <li>・洪水に関する避難勧告等の詳細な発令基準を定める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。</li> <li>・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要がある。</li> <li>・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。</li> <li>・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はないが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。</li> <li>・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局)</li> <li>・災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、避難勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局)</li> <li>・区のタイムライン策定支援のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情報提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村が対象【気象台】</li> <li>・東京都】</li> <li>・総務局、建設局、港湾局</li> </ul>		
		今後の取組具体的なH30年度							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。</li> <li>・地域防災計画に発令基準等について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画に定めている発令基準等について詳細な発令基準や対象区域の記載について検討していく。</li> <li>・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)</li> </ul>				
		R1年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区南端を流れる神田川について、タイムラインを作成する必要性について検討。</li> <li>・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。</li> <li>・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討し必要に応じて作成していく。</li> <li>・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画に定めている発令基準等について詳細な発令基準や対象区域の記載について検討していく。</li> <li>・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。</li> <li>・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大施行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川についても、タイムラインの検討に参加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)</li> </ul>		
		R2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区南端を流れる神田川について、タイムラインを作成する必要性について検討。</li> <li>・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。</li> <li>・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討し必要に応じて作成していく。</li> <li>・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画に定めている発令基準等について詳細な発令基準や対象区域の記載について検討していく。</li> <li>・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。</li> <li>・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大施行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川についても、タイムラインの検討に参加している。</li> <li>・区市町村防災担当者の打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。</li> <li>・江東区洪水・高潮浸水ハザードマップ作成検討委員会に委員として参画し、ハザードマップ作成への助言を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を作成・配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局)</li> <li>・国が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する情報共有を図り、区市町村の取組を支援した。(建設局、総務局、港湾局)</li> </ul>		
		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を確認し、警戒水域に達した場合、サイレンにより周囲に周知している。</li> <li>・その他、必要に応じ、防災無線、登録制メール等により周知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を確認し、警戒水域に達した場合、サイレンにより周囲に周知している。</li> <li>・その他、必要に応じ、防災無線、登録制メール等により周知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線、広報車、ホームページ、登録制配信メール、LTアラート、フェイスブック、ソーシャルメディアによる呼びかけを行っている。</li> <li>・情報が住民に確実に伝わっていない。</li> <li>・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線、HP、SNS、防災・緊急情報メール、広報車等で住民へ伝達している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指標の予測値を防災情報提供システムで提供している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局)</li> <li>・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」で公開している。(建設局)</li> <li>・来日外国人向けの情報や外出時の情報収集に課題がある。(建設局)</li> <li>・水位周知海岸の指定に向けて検討を進める必要がある。(港湾局、建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区市町村】</li> <li>全區市町村が対象</li> <li>【気象台】</li> <li>【東京都】</li> <li>建設局、港湾局</li> </ul>	
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水・高潮情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報をについて住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。</li> <li>・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。</li> <li>※水害危険性の周知平常時ににおける浸水予想の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。</li> </ul>	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用し、登録制メール、SNSの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局)</li> <li>・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めるとともに、区防災担当部署に適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区市町村】</li> <li>全區市町村が対象</li> <li>【気象台】</li> <li>【東京都】</li> <li>建設局、港湾局</li> </ul>	
		今後の取組具体的なH30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイレンによる周知、同報系無線、登録制メール以外に情報が住民に確実に伝わるような手段を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京都水防災総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4国語)対応ページを作成した。また、位置情報を利用し、利用者の現在地周辺の水防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区市町村】</li> <li>全區市町村が対象</li> <li>【気象台】</li> <li>【東京都】</li> <li>建設局、港湾局</li> </ul>	
		R1年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同報系無線等各媒体を用い、情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向け検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局)</li> <li>・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めた。(港湾局、建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区市町村】</li> <li>全區市町村が対象</li> <li>【気象台】</li> <li>【東京都】</li> <li>建設局、港湾局</li> </ul>	
		R2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同報系無線等各媒体を用い、情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、放送事業者のカラーフィルムの提供を試行的に開始し、情報発信強化を行った。引き続き、カメラを増設するなど、DXの推進とともに水防災情報の発信強化に努めていく。(建設局)</li> <li>・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの開発を行った。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区市町村】</li> <li>全區市町村が対象</li> <li>【気象台】</li> <li>【東京都】</li> <li>建設局、港湾局</li> </ul>
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報の整理を行う。</li> </ul>	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行ったが、「警戒レベル情報」と警戒レベル●●●相当情報の区別がつづく住民が混乱するので運用の改善が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない原因となっている。</li> <li>・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供する必要がある。</li> <li>・警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しが必要。(建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区市町村】</li> <li>全區市町村が対象</li> <li>【気象台】</li> <li>【東京都】</li> <li>建設局、港湾局</li> </ul>	
		R1年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する。</li> <li>・警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区市町村】</li> <li>全區市町村が対象</li> <li>【気象台】</li> <li>【東京都】</li> <li>建設局、港湾局</li> </ul>	
		R2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを構築した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁ホームページの防災気象情報について、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルの表示色を内閣府ワーキンググループの検討結果に合わせ反映。</li> </ul>				

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流水情報の活用	<p>・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。</p> <p>・避難行動に繋がるダムの放流水情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。</p>	<p>現状と課題</p> <p>今後の具体的な取組</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局)</li> <li>・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局)</li> </ul>	【区市町】小河内ダム、白丸ダムからの放流水情報を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関)	
			R1年度				<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</li> </ul>	【東京都】水道局、交通局、建設局	
			R2年度				<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</li> </ul>	【区市町】小河内ダム、白丸ダムからの放流水情報を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関)	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局)</li> <li>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</li> </ul>	【東京都】水道局、交通局、建設局	
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	<p>・浸水予想区域図、高潮想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。</p> <p>・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。</p>	<p>現状と課題</p> <p>今後の具体的な取組</p>		<p>・ハザードマップで浸水予想区域及び避難場所を公表している。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。</p>	<p>・ハザードマップで避難場所を公表している。</p> <p>・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。</p> <p>・都管理河川は水位上昇が早いので、隣接区まで避難する余裕がない。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップで避難場所を公表している。</li> <li>・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。</li> <li>・都管理河川は水位上昇が早いので、隣接区まで避難する余裕がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局)</li> <li>・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)</li> <li>・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)</li> <li>・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)</li> </ul>	【区市町村】全区市町村が対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局、総務局
			H30年度	<p>・浸水想定区域が区界にあるため、隣接自治体との連携について検討が必要である。</p> <p>・住民が確実に避難できる経路を検討していく。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。</p>	<p>・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。</p> <p>・住民が確実に避難できる経路を検討していく。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。</li> <li>・住民が確実に避難できる経路を検討していく。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</li> <li>・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)</li> </ul>	【区市町村】全区市町村が対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局、総務局
		<p>現状と課題</p> <p>今後の具体的な取組</p>	R1年度	<p>・想定最大規模降雨に係わる神田川流域浸水予想区域図をもとに、避難場所を掲載したハザードマップの作成を検討。</p>	<p>・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。</p> <p>・住民が確実に避難できる経路を検討していく。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)</li> <li>・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局)</li> <li>・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)</li> </ul>	【区市町村】境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
			R2年度	<p>・想定最大規模降雨に係わる隅田川流域浸水予想区域図をもとに、避難場所を掲載したハザードマップを作製した。</p>	<p>・想定最大規模降雨に係わる石神井川・白子川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。</p>	<p>・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。</p> <p>・住民が確実に避難できる経路を検討していく。</p> <p>・東京都より神田川流域・石神井川および白子川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局)</li> <li>・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「荒川流域」「黒目川、荒川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「荒川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成し、公表した。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</li> </ul>	【区市町村】内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局)	

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況を確認する。	現状と課題	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・特に池袋駅地下街における浸水防止対策について、東京都地下街浸水防止対策協議会池袋部会を中心に計画・訓練への連絡体制が確立されていない。 ・主管課等から施設への連絡体制が確立されていない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。				・東海豪雨規制降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局、下水道局、港湾局) ・区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局) ・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁) ・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局) ・東京都豪雨対策基本方針に基づく、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行ふことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置。大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化局、都市整備局(一、二、三、四、六建管内のみ)
	今後の具体的な取組	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) ・区市町村に対して、技術的助言を行っていく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。 ・区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁) ・区市町村と共に、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・必要に応じて、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行。(生活文化局) ・各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)	【区市町村】 ・区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局) ・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁) ・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局) ・東京都豪雨対策基本方針に基づく、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行ふことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置。大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局)
	H30年度	・地域防災計画に記載の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認。  ・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。  ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。		・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援している。(港湾局、建設局) ・都所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局)	【区市町村】 ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・都所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局)	
	R1年度	・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。  ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。		・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育庁) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局) ・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局) ・都民や施設管理者・テナントの意識を啓発するPR動画を作成(都市整備局)	【区市町村】 ・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育庁) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局) ・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局) ・都民や施設管理者・テナントの意識を啓発するPR動画を作成(都市整備局)	
	R2年度	・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、全ての施設から避難確保計画を受理した。令和3年3月に対象施設を地域防災計画に記載し、訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、全ての施設から避難確保計画を受理した。令和3年3月に対象施設を地域防災計画に記載し、訓練の実施状況を確認していく。		・霞川及び多摩川上流流域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・総潮川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を7月から8月に各1回、1ヶ月から2ヶ月に各1回の計各2回を感染対策を行いつつ、開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、新規に上野・御徒町地区では避難誘導、浸水防止対策の実働形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各部会の代表団体や学識経験者、行政関係部署により構成される幹事会を6月に2回開催した。(都市整備局) ・昨年度引き続き、有楽町、銀座の2地区で、地下街等の出入口について、地元区の施設管理者とともに感染対策を行いつつ、避難経路を精査した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)	【区市町村】 ・霞川及び多摩川上流流域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・総潮川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を7月から8月に各1回、1ヶ月から2ヶ月に各1回の計各2回を感染対策を行いつつ、開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、新規に上野・御徒町地区では避難誘導、浸水防止対策の実働形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各部会の代表団体や学識経験者、行政関係部署により構成される幹事会を6月に2回開催した。(都市整備局) ・昨年度引き続き、有楽町、銀座の2地区で、地下街等の出入口について、地元区の施設管理者とともに感染対策を行いつつ、避難経路を精査した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)	

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内 容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
③想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。 想定最大規模降雨による浸水想定区域図等を有する。	現状と課題						・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
							・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
		H30年度					・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供して。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R1年度					・石神井川及び白子川流域、「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」江東内部河川流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・浸水ナビ実装に向けて、改定したデータを順次国に提出した。(建設局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R2年度					・霞川及び多摩川上流圏域、「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	現状と課題						・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、区ホームページへの掲載及び区窓口において配付する等により公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の取組具体的な					・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、練馬区の拡大図を既存のハザードマップに挟み込むことにより対応する。今後、石神井川・白子川流域における想定最大規模降雨量の浸水予想区域図が公表された際は、既存のハザードマップの更新を行う。	
		H30年度					・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局) ・自治体が作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)	
		R1年度					・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R2年度					・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供して。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
④水害ハザードマップの作成、改良と周知	現状と課題						・神田川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき(石神井川、隅田川の発表前であるが)、ハザードマップを更新を検討。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		H30年度					・区の情報誌更新に伴い、冊子内に掲載し、全戸配布を行い周知を行った。	
	今後の取組具体的な						・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく。	・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)
		R1年度					・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、練馬区の拡大図を既存のハザードマップに挟み込んで対応した。今後、石神井川・白子川流域における想定最大規模降雨量の浸水予想区域図が公表された際は、既存のハザードマップの更新を行う。	
	R2年度						・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・東京都より神田川流域・石神井川および白子川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、既存のハザードマップの更新を行い全戸配布を行う。	・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供して。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)
							・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他市区町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。	
							・令和元年12月に東京都が公表した神田川流域・石神井川および白子川流域における浸水予想区域図を反映させ、水害ハザードマップとして更新した。 ・周知は、全戸配布および転入者への配付、窓口での配布を行っている。また、ハザードマップの配付と合わせて、東京マイタイムラインを挟み込んだ防災の手引きを配布し、防災の普及啓発を行っている。	

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④まるごとまちごとハザードマップの促進	現状と課題	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。 ・他区市町村の取組事例を参考に検討している。			・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
	今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)		
	H30年度	・区民の意識や他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)		
	R1年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)		
	R2年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)		
⑤浸水実績等の周知	現状と課題	・窓口で浸水実績を閲覧可能である。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ホームページ、窓口で浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ホームページ、窓口で浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。		・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局		
	今後の具体的な取組	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。		・自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)			
	H30年度	・水防を担当している土木部署とより多くの住民へ周知する方法を協議。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。		・引続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)			
	R1年度	・近隣区での取り組みを参考に、水防を担当している土木部署とより多くの住民へ周知する方法を協議、検討していく。	・浸水実績をホームページに公表している。	・浸水実績をホームページに公表した。		・ホームページで浸水実績については公表しており、引続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)			
	R2年度	・近隣区での取り組みを参考に、水防を担当している土木部署とより多くの住民へ周知する方法を協議、検討していく。	・近隣区での取り組みを参考に、水防を担当している土木部署とより多くの住民へ周知する方法を協議、検討していく。	・浸水実績をホームページに公表した。		・ホームページで浸水実績については公表している。引続き、利便性向上のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。(建設局)			

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。	現状と課題	・近隣区などの取り組みを参考に、住民に対して、水害リスクに関する周知を検討している。		・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を水害リスクの高い地域に対し配布した。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		今後の具体的な取組	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・区で発行する防災普及冊子に東京マイタイムラインの要素を反映し、全戸配布を行う。		・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)	
②自助・共助の仕組みの強化	現状と課題	要支援者名簿を作成するシステムにおける個票の作成検討を行うとともに、マイタイムラインの頒布をおこなった。	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。	・区で発行する防災普及冊子に東京マイタイムラインの要素を反映し、全戸配布を行った。 ・出水期前に水害リスクの高い地域に対してマイタイムラインの冊子を配布した。			・都内全ての小中学校・高校・区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・東京都防災アプリに、水害リスクを確認できる「水害リスクマップ」機能を追加した(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
		今後の具体的な取組	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。  ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・区施設へハザードマップを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。  ・水害に関する講話を実施し、水害リスクに関する周知を図っている。			・灾害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	
B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者の個別避難計画策定の検討及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。	現状と課題	要支援者名簿を作成するシステムにおける個票の作成検討を行った。	・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。	・台風接近時の練馬区行政タイムライン(事前防災行動計画)において、台風接近における避難行動要支援者の避難支援の体制を整理した。 ・出水期前に水害リスクの高い地域にチラシを配り、対象者へ水害時避難行動要支援者名簿への登録勧奨を行った。			・引続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
		今後の具体的な取組	要支援者名簿を作成するシステムにおける個票の作成検討を行った。	・地域防災力向上のため、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。			・引続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・住民に対し、ハザードマップを配布し、水害リスクに関する周知を図っている。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	水害リスクの高いエリアに対し、出水期前に戸別訪問し、水害リスクに関する周知を図っている。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
		今後の具体的な取組	・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。		・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検討を進める。(総務局、建設局)	
	R 1 年度						・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成し、共有している(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
		R 2 年度	・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する	・防災学習センターで実施している「ねりま防災カレッジ事業」の講座等を通じて、区民の水害に対する意識の向上に取り組んでいる。 ・地域別防災マップの作成を通じて、地域ごとの災害リスクに則した訓練の実施に取り組んでいる。 ・土砂災害訓練を通して、土砂災害に対する注意喚起を行っている。		・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(新型コロナのため休止中)(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成し、共有している(建設局)	

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	現状と課題	・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。		・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。 (建設局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。 (総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
			・関係機関と連携し、多くの住民が参加する訓練を検討していく。 ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。 (建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。 (総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		H30年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。 (建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。 (総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		R1年度	・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	10月6日 清瀬市の総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施		・多摩市と合同訓練、島よし部の各町村と同時に訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		R2年度	・本年度はコロナ禍により実施できなかつたが、例年各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進している。 ・地域防災組織における水防体制の組織化を検討中。	・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。 ・土砂災害訓練時に関係機関と連携し、住民参加型の避難・誘導訓練を行い、合わせて参加住民に向けて気象庁職員による講話を実施した。	・令和2年7月28日防災気象情報の改善内容について、区市町村防災担当者向けに説明を実施 ・9月27日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。 ・11月22日東京都・北区合同訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。		・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		現状と課題	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・生活指導担当者を対象とした研修会等で指導のポイントの助言、学校で活用できる資料や関係機関の取組の紹介等を行っている。 ・理科・社会科等教科の学習を通じた指導の充実をこれまで以上に図っていく必要がある。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショッププログラム「経験したことのない大雨、その時どうする?」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。	・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化局、総務局
			・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き、関係機関との連携を図りながら、学校における防災教育が充実するよう働きかけていく。 ・学習指導要領社会科・理科等における、防災教育に関連する内容やその取扱いについて、教員に情報発信していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・新学習指導要領について、平成29年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化局、総務局
		H30年度	防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き、関係機関との連携を図りながら、学校における防災教育が充実するよう働きかけていく。 ・学習指導要領社会科・理科等における、防災教育に関連する内容やその取扱いについて、教員に情報発信していく。 ・防災副読本の改訂にあたり、水害に対する対応について教員に情報提供を行った。	・ポケット版リーフレットスマホで分かれる気象災害から命を守ろう!!」を作成し、都内の小中高校へ配布 ・都内全小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。	・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化局、総務局
		R1年度	防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。	・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・引き続き、関係機関との連携を図りながら、学校における防災教育が充実するよう働きかけていく。 ・学習指導要領社会科・理科等における、防災教育に関連する内容やその取扱いについて、教員に情報発信していく。 ・防災副読本の改訂にあたり、水害に対する対応について教員に情報提供を行った。	・東京都の教職員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 ・北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にブースを出展した。	・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化局、総務局
		R2年度	防災教育として、東京土建一般労働組合豊島支部へ出前講座を実施した。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・関係部署と連携し、小中学校等へ防災教育に関する出前講座を実施したが、コロナ禍の影響もあり、実施回数が減少した。 ・次年度以降の小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。 ・小中学校に対し、防災副読本の活用推進を呼びかけた。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した	・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を作成・配信している。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化局、総務局

## 円滑かつ迅速な避難に関する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑤水位計、河川監視用カメラ等の整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンバーシップの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む)、河川監視用カメラの配置について検討する。 ・ダム放流警報設備等の耐水化の必要の有無について確認する。	現状と課題	・神田川(暁橋)に、水位計や河川監視用カメラ等を設置している。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置している箇所の必要性を検討する必要がある。			・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局) ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局、交通局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、水道局、交通局
			・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。			・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。 (建設局) ・水門の開閉情報をHPTでの公表について検討する。(建設局) ・ダム放流警報等の耐水化の必要の有無について確認する。(水道局、交通局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、水道局、交通局
		H30年度	・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラの性能等を調査、設置の可否について検討。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。			・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に相模川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報をHPTでの公表について検討していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、水道局、交通局
		R1年度	・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラの性能等を調査、設置の可否について検討する。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計等の朽ちに伴い、水位雨量等観測装置の全面更新を行っている。 ・河川監視用カメラを新規に1台設置した。		・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要なことを確認した。(水道局、交通局) ・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要なことを確認済である。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局) ・引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組むとともに、カメラ映像の動画配信について検討を行っていく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、水道局、交通局
		R2年度	・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラの性能等を調査、設置の可否について検討する。	・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラの性能等を調査、設置の可否について検討する。	・R1年度に水位雨量等観測装置の全面更新および河川監視用カメラの設置が完了した。着実に適切な維持管理を実施していく。		・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要なことを確認済である。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局) ・引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組むとともに、カメラ映像の動画配信について検討を行っていく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、水道局、交通局

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

## 2)的確な水防活動のための取組

## 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内 容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組範囲	
④水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材についての点検等	・河川監視の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意をする箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防資機材の保管庫倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意をする箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意をする箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。		・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意をする箇所の共同点検に参加している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局	
		今後の取組具体的	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。		・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局	
			H30年度	・水防資機材の点検実施。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局
		R1年度	・水防資機材の点検実施。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局
			R2年度	・水防資機材の点検実施。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局
⑤水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	現状と課題	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。	・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村・消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局、総務局	
			今後の取組具体的	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。	・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局
		H30年度	・本年5月の水防訓練において、関係機関参加のもと、各種水防工法の演習を実施。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加	5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加	・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局
			R1年度	・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。	・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局
		R2年度	・本年度はコロナ禍により実施できなかったが、例年、消防機関等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・東京2020オリンピック・パラリンピック開催や新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度は水防訓練を実施していない。次年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、関係機関と実践的な訓練を検討する。	コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。	・コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来ない。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を試行的に実施した。引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を試行的に実施した。引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局、総務局
⑥水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現状と課題	・庁舎内に水防活動を行う消防団員の募集のポスター・チラシの掲出などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 ・消防団に積極的に協力している事業所を「消防団協力事業所」として認定し、地域防災体制の一層の充実を図る。	・ホームページや区報等を通じて、水防に関する広報を実施している。		・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局、総務局	
			今後の取組具体的な	・引き続き、各種媒体を活用して周知を図ってく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局、総務局	
		H30年度	・庁舎内に水防活動を行う消防団員並びに女性消防団員募集のチラシ等の掲出を実施。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや区報等を通じて、水防に関する広報を実施していく。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局、総務局	
			R1年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・引き続き、ホームページや区報等を通じて、水防に関する広報を実施していく。	・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・東京商工会議所の防災委員会にて、講演による広報を実施した。(総務局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局、総務局	
		R2年度	・本年度はコロナ禍により実施できなかったが、例年、消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・区政連絡会において地域防災組織に対し、区の水防体制を周知。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・引き続き、ホームページや区報等を通じて、水防に関する広報を実施していく。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	【区市町村】全區市町村が対象 【東京都】建設局、総務局	

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討	現状と課題	・洪水氾濫発生時により効率的な水防活動が実施できるよう、消防団・水防団等との連携について検討が必要である。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・洪水氾濫発生時には、より確実な水防活動が実施できる様、毎年実施している水防訓練に区内3消防団も参加し連携を図っている。		・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局
			今後の具体的な取組	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、水防訓練の中で、消防団を含む関係機関との連携、協力体制を図っていく。		・連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)	・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)
		H30年度	・5月の水防訓練、6月のポンプ操作法会等、消防団を含む関係機関との連携を確認。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、水防訓練の中で、消防団を含む関係機関との連携、協力体制を図っていく。		・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
		R1年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、引き続き活動の連携強化を図っている。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・引き続き、水防訓練の中で、消防団を含む関係機関との連携、協力体制を図っていく。		・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
		R2年度	・本年度は、コロナ禍により実施できなかったが、例年区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、引き続き活動の連携強化を図っている。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・「東京2020オリンピック・パラリンピック」開催や新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度は水防訓練を実施していない。次年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、水防訓練の中で、消防団を含む関係機関との連携、協力体制を図るよう検討する。		・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成していく。(建設局、下水道局)	・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
多様な主体による被害軽減対策に関する事項								
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑤災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付ける。・洪水時の情報をFAX等で伝達する必要がある。・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・該当施設の把握ができない。・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付ける。・洪水時の情報をFAX等で伝達している。	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。・洪水時の情報をFAX等で伝達している。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局)	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局
			今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
		H30年度	・災害拠点病院が都立病院であるのでより効率的な連携を検討。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。具体的には、固定電話・FAX・無線・衛星携帯電話・EMISなどを通じて情報伝達を行う。さらに、それぞれの機器を担当者不在時であっても複数人が対応できるよう日常の訓練を通じて実施している。		・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
		R1年度	・今年度の取り組んだ内容や検討中の内容があれば記載をお願いいたします。	迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。具体的には、固定電話・FAX・無線・衛星携帯電話・EMISなどを通じて情報伝達を行う。さらに、それぞれの機器を担当者不在時であっても複数人が対応できるよう日常の訓練を通じて実施している。		・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「達川流域」「大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)	
		R2年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。具体的には、固定電話・FAX・無線・衛星携帯電話・EMISなどを通じて情報伝達を行う。さらに、それぞれの機器を担当者不在時であっても複数人が対応できるよう日常の訓練を通じて実施している。		・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
多様な主体による被害軽減対策に関する事項								
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑥災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付ける。・洪水時の情報をFAX等で伝達する必要がある。・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・該当施設の把握ができない。・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。・洪水時の情報をFAX等で伝達している。	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。・洪水時の情報をFAX等で伝達している。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局)	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局
			今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
		H30年度	・灾害拠点病院が都立病院であるのでより効率的な連携を検討。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。具体的には、固定電話・FAX・無線・衛星携帯電話・EMISなどを通じて情報伝達を行なう。さらに、それぞれの機器を担当者不在時であっても複数人が対応できるよう日常の訓練を通じて実施している。		・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
		R1年度	・今年度の取り組んだ内容や検討中の内容があれば記載をお願いいたします。	迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。具体的には、固定電話・FAX・無線・衛星携帯電話・EMISなどを通じて情報伝達を行なう。さらに、それぞれの機器を担当者不在時であっても複数人が対応できるよう日常の訓練を通じて実施している。		・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「達川流域」「大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)	
		R2年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。具体的には、固定電話・FAX・無線・衛星携帯電話・EMISなどを通じて情報伝達を行なう。さらに、それぞれの機器を担当者不在時であっても複数人が対応できるよう日常の訓練を通じて実施している。		・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
多様な主体による被害軽減対策に関する事項								
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
								【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局
		現状と課題	・行政区については、浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・止水用の防潮板を設置し、地下駐車場区庁舎への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにするところが課題である。 ・地下浸水を考慮し、自家発電機等を庁舎屋上に設置するなどの耐水化を実施している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎等があるか確認する必要がある。	・止水用の土のう等を備蓄し行政区舎への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにするところが課題である。 ・地下浸水を考慮し、自家発電機等を庁舎屋上に設置するなどの耐水化を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにするところが課題である。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域においては、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにするところが課題である。(各局)	
		今後の具体的な取組	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎等があるか確認し、必要に応じて公共施設の浸水防止対策の検討。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて対策を検討していく。		・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
	H30年度		・本庁舎の防潮板設置等で機能確保を図っているが、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水状況に合致しているかを確認中。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて対策を検討していく。		・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
③洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	R1年度		・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今後東京都から公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。		・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成し、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
	R2年度		・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・浸水予想区域図で浸水のリスクがないことを確認した。 ・区役所への浸水に備えた訓練を区職員、委託職員(駐車場、警備、中央管理)と合同で実施している。 ・浸水対策用に土臺を用意している。		・「霞川及び多摩川上流流域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成し、公表し、都内全域に改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	

## 3)氾濫水の排水に関する取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		現状と課題	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。		・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東京港に排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西建を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、下水道局、港湾局、総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の具体的な取組	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。		・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
②排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	H30年度		・配備している資機材について維持管理を実施。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・区内3消防団に排水ポンプを配備した。		・引き続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
	R1年度		・引き続き、配備している資機材について維持管理を実施。	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。	・区民防災組織に配備している排水ポンプの更新を行った。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。		・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
	R2年度		・引き続き、配備している資機材について維持管理を実施。	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。	・区民防災組織に配備している軽可搬ポンプ(排水機能を有している)の更新を行った。 ・配備している資機材については定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。		東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	

## 4)その他の取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		現状と課題	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。		・計画に対し、流下能力が不足している区間ににおいて河川整備を推進している。(建設局) ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	【区市町村】 特例条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木・堆積土砂等の撤去など、河道の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理の実施	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。		・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)	
③堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	H30年度		・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。				・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
	R1年度		・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。				・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
	R2年度		・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。				・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	

#### ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。</li> <li>・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。</li> <li>・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <p>今後の取り組み的な 具体的な 方法</p> <p>H30年</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p>					・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)	【東京都】建設局、下水道局
							・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き継ぎ、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)	【東京都】建設局、下水道局
							・引続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)	【東京都】建設局、下水道局
							・引続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制や操作情報等を関係機関と共有していく。(下水道局)	【東京都】建設局、下水道局
							・引続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局) ・多摩川下流部にある下水道局所管の樋門について、転落防止柵のかさ上げと堤防より河川側でしか操作できない樋門において、堤防より宅地側からでも安全に操作を行えるように遠隔化を実施。(下水道局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局)	【東京都】建設局、下水道局
⑤水防災社会再構築に係る地方公団体への財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>H30年度</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p>						【東京都】建設局
							・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)	【東京都】建設局
							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	【東京都】建設局
							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	【東京都】建設局
							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	【東京都】建設局
⑥適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施設の最新情報の共有する。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p>						【東京都】住宅政策本部、建設局
							・水害リスク情報等に係る施設の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)	【東京都】住宅政策本部、建設局
							・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施設の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)	【東京都】住宅政策本部、建設局
							・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施設の最新情報を共有した。⇒コロナ感染拡大により、研修会は中止(住宅政策本部、建設局) ・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップ)を用いて重要事項説明義務化)など水害リスク情報等に係る施設の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟店各社	【東京都】住宅政策本部、建設局

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④災害時及び災害復旧に対する支援強化 ・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul> <p><b>今後の取組的具体的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul> <p><b>H30年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁主催の防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会等に参加。</li> </ul> <p><b>R1年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁主催の防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会等に参加。</li> </ul> <p><b>R2年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁主催の防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会等に参加。</li> </ul> <p><b>なまこ今取組の具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。</li> </ul> <p><b>H30年</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年も台風12・13・21・24号や大雨時等にDISにて災害情報を共有。</li> </ul> <p><b>R1年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。</li> </ul> <p><b>R2年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、東京都と共同で市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加している。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局)</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)</li> </ul>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を利用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月23日に開催された東京都防災気象講習会に職員2名が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加した。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風15・19号に伴い、被災地へ職員を派遣した。</li> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風15・19号に伴い、被災地へ職員を派遣した。</li> <li>・令和元年4月19日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。</li> <li>・各地区的水防連絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加した。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年7月豪雨に伴い、被災地へ職員を派遣した。</li> <li>・東京都が実施している「区市町村防災力強化専門研修(避難所対応)」に職員1名が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。</li> <li>・令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加した。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局)</li> <li>・区市町村に対してDISの利用方法等を支援している。(総務局)</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年も台風12・13・21・24号や大雨時等にDISにて災害情報を共有。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風12・13・21・24号や大雨時等においてDISにて災害情報を共有した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風15・19・21号等時にDISにて災害情報を共有した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。</li> <li>・平時からDIS操作訓練を複数職員で実施している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)</li> </ul>	
⑤地方自治法第245条の第1項に基づく技術的助言 ・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	<p><b>現状と課題</b></p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてまとめた。</li> <li>・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。</li> </ul>		<p>【関東地方整備局】</p>
		<p><b>今後の取組的具体的</b></p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。</li> <li>・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。</li> </ul>		
		<p><b>H30年</b></p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。</li> </ul>		
		<p><b>R1年度</b></p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。</li> </ul>		
		<p><b>R2年度</b></p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。</li> </ul>		